

株式交換公告

平成27年7月1日

株主各位

大阪市北区茶屋町 19 番 19 号
パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社
取締役社長 前川 一 博

当社は、平成27年6月19日開催の当社定時株主総会において、平成27年8月1日を効力発生日として、パナソニック株式会社（大阪府門真市大字門真1006番地）を当社の完全親会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議いたしましたので、公告いたします。

本株式交換に反対され、会社法第785条第1項の規定に基づき株式買取請求権を行使される株主様は、本株式交換の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

また、ご通知をいただく際は、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コード並びに株主様のご連絡先の電話番号も必ずご記載ください。さらに、このご通知にあたっては、株主様が株式を預託されている口座管理機関に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び当該株式を下記の指定口座へ振り替える振替申請をあわせて行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、平成27年7月31日までに下記の指定口座への振替が完了しない場合には、株式振替手続きの実務上、株式買取請求権を行使いただけないおそれがあります。具体的に振替に必要となる期間についてはご利用の口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。この取扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

記

口座名義人：パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社
加入者口座コード：002947306165969000001

以上